

# 西栗倉村国土強靱化地域計画

令和4年3月



# 目次

第1章 西粟倉村国土強靱化地域計画策定の趣旨や位置づけ	1
1. 国土強靱化地域計画の趣旨	1
2. 本計画の位置づけ	1
3. 計画期間	2
第2章 基本的な考え方	3
1. 基本目標	3
2. 事前に備えるべき目標	3
3. 基本的な方針	3
第3章 地域特性及び災害想定	5
1. 地域特性	5
2. 想定する自然災害	5
3. 過去の災害履歴	6
第4章 脆弱性評価	8
1. 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	8
2. 脆弱性評価の結果	9
第5章 国土強靱化の推進方針	23
1. 国土強靱化に関する施策の分野	23
2. 施策分野ごとの国土強靱化の推進方針	23
第6章 計画の推進	50



# 第1章 西粟倉村国土強靱化地域計画策定の趣旨や位置づけ

## 1. 国土強靱化地域計画の趣旨

平成23年3月の東日本大震災以降、断続的に続く様々な災害被害は我が国の社会経済システムの脆弱性を明らかにした。

本村においては、幸いなことに大きな被害をもたらした地震の災害履歴はないが、県内唯一の活断層である山崎断層系による直下型地震の震源となる可能性が高いとともに、南海トラフ沿いで発生する巨大地震があることを明記して、常に緊急時に対処できるよう準備しておく必要がある。また、近年は大型台風やそれに伴う豪雨災害も頻発しており、様々な自然災害への備えが重要視されている。

こうした中、国において、平成25年(2013年)12月11日に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(以下「基本法」という。)」を施行し、平成26年(2014年)6月に「国土強靱化基本計画」を策定された。平成30年(2018年)12月には、その後頻発した災害を踏まえた脆弱性評価や重要インフラ緊急点検の結果をもとに、計画を改定するなどして、政府一丸となって強靱な国づくりに向けた取組を進めている。

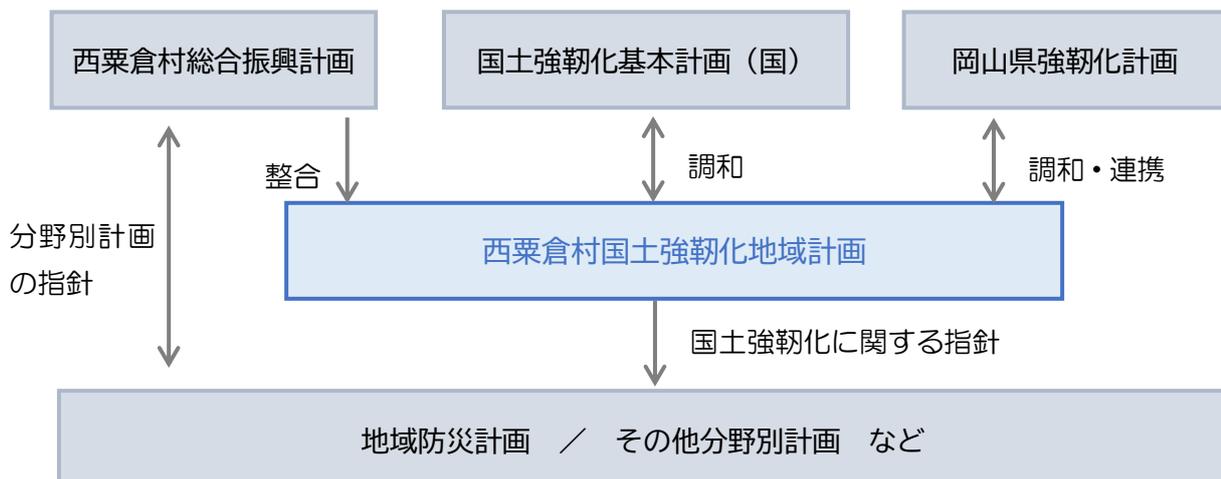
また、岡山県においては、平成28年(2016年)2月に「岡山県国土強靱化地域計画」を策定している。

これら動きを踏まえ、国及び県と一体となった取組を推進し、大規模自然災害が起こっても機能不全に陥らず、より強くしてしなやかな地域の構築を目指し、本村の強靱化に関する指針となる西粟倉村国土強靱化地域計画(以下「本計画」という。)を策定する。

## 2. 本計画の位置づけ

基本法第13条に基づく「国土強靱化地域計画」を策定し、国土強靱化に関する施策を総合的、計画的に推進する。また村政の基本方針である総合計画等を踏まえ、災害対策基本法に基づき策定した地域防災計画及び各部で策定される各部門別計画と整合を図りながら策定する。

西粟倉村国土強靱化地域計画と関係計画の関係



### 3. 計画期間

国土強靱化の実現に向けては、長期的な展望を描きつつ、村の内外における社会情勢の変化や国全体の強靱化施策の推進状況などに応じた施策が必要となることから、推進期間は令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までの5年間とした。

なお、計画期間中であっても、施策の進捗や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すこととする。

## 第2章 基本的な考え方

### 1. 基本目標

以下に示す基本目標のもと関連施策を推進し、村の強靱化を図る。

1. 人命の保護を最大限図ること
2. 村及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
3. 住民の財産及び公共施設に係る被害を最小化すること
4. 迅速に復旧復興すること

### 2. 事前に備えるべき目標

本村における強靱化を推進する上での事前に備えるべき目標として次の8つを設定する。

1. 大規模災害による直接死を最大限防ぐ
2. 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
3. 必要不可欠な行政機能は確保する
4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
5. 経済活動を機能不全に陥らせない
6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに早期に復旧させる
7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
8. 社会経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

### 3. 基本的な方針

本計画の基本目標を踏まえ、事前防災や減災、その他迅速な復旧復興等に資する大規模自然災害等に備えた強靱なまちづくりを以下に示す基本的な方針に基づいて推進する。

#### (1) 地域強靱化の取り組み姿勢

- ・村の強靱性を損なう本質的原因をあらゆる側面から検証し、取組を推進する。
- ・短期的な視点ではなく、長期的な視点を持って計画的に取組を推進する。

#### (2) 効果的な施策の推進

- ・想定される被害や地域の状況に応じて、防災施設の整備等のハード対策と訓練・防災教育等のソフト対策を適切に組合せ、効果的に施策を推進する。
- ・「自助」、「共助」、「公助」を適切に組み合わせ、官民がそれぞれの役割分担と連携を図りな

がら取り組む。

- ・防災、減災の取組が非常時のみならず、平時においては地域社会等で有効に活用される対策となるように取り組む。

### (3) 効率的な施策の推進

- ・限られた財源のなかで、既存の社会資本の有効活用することで費用を縮減しつつ、効率的に施策を推進する。
- ・計画的に定期点検の実施による予防保全、適切な時期の更新により、施設の効率的な維持管理を推進する。

### (4) 地域特性に応じた施策の推進

- ・人のつながりやコミュニティ機能を向上させるとともに、地域における強靱化推進の担い手が活動できる環境整備に努める。
- ・女性、高齢者、子ども、障がいのある人、観光客等に十分配慮して施策を推進する。
- ・地域の特性に応じて、自然との共生、環境との調和、景観の維持に配慮する。

## 第3章 地域特性及び災害想定

### 1. 地域特性

#### (1) 位置・地勢等

本村は、岡山県の北東端に位置し、東は兵庫県宍粟市、西南は美作市、北は鳥取県智頭町に接し、海拔 319.84m、東経 134 度 20 分、北緯 35 度 10 分に位置する。県庁所在地の岡山市から 93 km、地方生活圏の中心都市津山市から 53km、広域生活圏の中心地美作市から 36km、兵庫県姫路市から 73km、鳥取市から 50km の道程にある。

県下最大河川の一つ吉井川水系に注ぐ吉野川をはじめ、大海里川、塩谷川、引谷川、知社川等があり、河川の総延長は 30.2km に及んでいる。

地形的には東西 9 km、南北 13.5km、総面積は 57.973km<sup>2</sup> の峡谷型（V型）に属しており、村の中心を南流する吉野川（県三大河川の一つである吉井川の支流）沿いに集落が点在している。

総面積の約 95%が山林であり、林野率が非常に高く、吉野川流域に隣接する耕地面積は総面積の 4%未満と極めて低い割合となっている。

地質は、村の東側を除く大半は花崗岩でできており、火山岩等と異なり、造岩鉱物の粒が大きいため、気温の変化に対する崩壊が起こりやすく、**土石土砂**流出の危険は大きい。

#### (2) 気象概況

中国山地に位置しているために天候が変わりやすく、しぐれ、しゅう雨、雪など山間地特有の天候で冬期の降雪期間は長い。年の降雪の深さ合計は 115cm、年の最深積雪は 27cm、年降水量は 1,646.9mm、年平均気温は 13.0℃で、冬期は主として北からの季節風が顕著である。

※数値は美作市の今岡地域気象観測所の平年値による。村雪量観測（役場観測所・平成 25 年～令和 4 年 2 月 15 日）によると、年の降雪の深さ合計は最大 279 cm、年の最深積雪は最大 98 cmとなる。

### 2. 想定する自然災害

本計画策定にあたり、対象とする大規模自然災害は以下のとおりとする。

#### (1) 風水害

岡山県地方は比較的風の弱いところであるが、顕著な台風の接近時に内陸部になる本村は 20m/s～30m/s 前後の暴風となる。

主要河川である吉野川と塩谷川、引谷川、知社川はしゅんせつの必要性があり、災害の危険性が高い。また、これら河川に合流している中小河川においては、山間部の急峻であり局地的な降雨又は、村全域の豪雨等による、土砂の氾濫、護岸の崩壊、氾濫等の被害も想定されるので、最悪の事態が起こらないように備える必要がある。

## (2) 地震災害

村に大きな被害をもたらした地震の記録は残っていないが、県下で震度4以上を観測した地震としては、明治以降12回を数えていることより、平時から地震災害に備える体制を整えておく必要がある。

また、岡山県に被害をもたらす地震は、南海トラフ巨大地震だけではなく、本県および近隣県に位置する重要活断層による断層型地震もある。地盤モデルを用いて分析を行った結果、県内で震度6弱以上の強い揺れが発生するおそれの地震は7つあると予想する。

## (3) 豪雪

本村は、冬期における気候は、県北部地域特に中国山地付近における日本海側気候であり、季節風の吹くときは降雪があり、時として大雪となることもある。

平成29年(2017年)1月下旬の記録的な豪雪により、鳥取自動車道や国道373号線など県北各地の主要幹線道路において長時間にわたる通行止めや立ち往生が発生したほか、県北部を中心に路線バスの運休や学校の休校が相次ぐなど住民生活や社会経済活動に大きな影響を及ぼした。

## (4) 土砂災害

本村では、多くの集落が谷間に位置し、前述の地質特性により土砂災害が起こりやすいことから、土砂災害危険区域が多く存在している。直近の平成30年7月豪雨では、山からの土砂流出が多く発生し、林道や農地、住宅に多くの被害が発生し、3日間で延べ225人が避難所へ避難する事態となった。

## 3. 過去の災害履歴

(昭和51年以降)

災害の発生日	災害の種類	災害の内容	
S51.9.8~13	台風17号による災害	農地災害 農林施設被害 橋梁流失 農作物被害	7ヶ所 5ヶ所 5ヶ所 4.0ha
S52.7.16~17	梅雨前線による災害	床上浸水 河川災害 橋梁流失 農地災害 農林施設被害 農作物被害	1戸1世帯6人 11ヶ所 3ヶ所 12ヶ所 26ヶ所 11.0ha
S53.9.15~16	台風18号による災害	河川災害 道路崩壊 橋梁流失 農林施設被害 農作物被害	2ヶ所 4ヶ所 2ヶ所 18ヶ所 3.0ha

災害の発生日	災害の種類	災害の内容	
S54.6.26～7.2	梅雨前線による災害	河川災害 道路崩壊 農地災害 農林施設災害 農作物被害	2ヶ所 2ヶ所 11ヶ所 9ヶ所 2.0ha
S59.6.25～27	梅雨前線による災害	床下浸水 河川災害 農地災害 がけ崩れ	5戸5世帯 10ヶ所 3ヶ所 1ヶ所
S61.7.9～16	梅雨前線による災害	床下浸水 道路崩壊 河川災害 農地災害	15戸15世帯45人 3ヶ所 3ヶ所 8ヶ所
H16.9.29	台風21号による災害	床下浸水 農地災害	3戸3世帯 1ヶ所
H21.8.9～10	台風9号による災害	がけ崩れ 道路崩壊	1ヶ所 2ヶ所
H23.5.11～12	前線と暖湿流による災害	橋梁 農地災害 がけ崩れ	1ヶ所 1ヶ所 8ヶ所
H23.9.2～4	台風12号による災害	河川災害	2ヶ所
H28.1.23～25	大雪による通行支障	通行不能	鳥取自動車道(志戸坂 トンネル～西粟倉IC)
H30.7.5～7	梅雨前線による災害 (平成30年7月豪雨)	床上浸水 床下浸水 道路崩壊 河川災害 農地災害 (水路・井堰・農地)	3戸 13戸 4ヶ所 41ヶ所 74ヶ所

## 第4章 脆弱性評価

### 1. 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

国基本計画や県地域計画で設定されている、「事前に備えるべき目標」および「起きてはならない最悪の事態」をもとに、本村の地域特性等を踏まえ、施策の重複などを勘案した「最悪の事態」区分の整理・統合・絞り込み等を行い、本村の脆弱性評価の前提となるリスクシナリオとして、8つのカテゴリーと35の「起きてはならない最悪の事態」を設定した。

#### 【リスクシナリオ 35の「起きてはならない最悪の事態」】

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
1	大規模災害による直接死を最大限防ぐ	1-1	不特定多数が集まる施設や交通施設等の倒壊による死傷者の発生
		1-2	地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生
		1-3	情報伝達の不備や避難行動の遅れ等による死傷者の発生
		1-4	豪雨等による土砂災害、浸水等による死傷者の発生
2	大規模災害発生直後から救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地、避難所等における生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
		2-2	長期にわたる孤立地域等の発生
		2-3	自衛隊、警察、消防等の救助・救急活動等の絶対的不足・支援ルートの途絶
		2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-5	長期の帰宅困難者（観光客も含む）の発生等
		2-6	感染症等の集団発生
		2-7	避難生活に係る環境悪化による健康状態の悪化等の発生
3	大規模災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
4	大規模災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		4-2	テレビ・告知放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
		4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5	大規模災害発生直後であっても経済活動を機能不全に	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
		5-2	エネルギー供給の停止による社会経済活動・サプラ

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
	陥らせない		イチェーンの維持への甚大な影響
		5-3	基幹的陸上交通ネットワークの長期間にわたる機能停止による物流・人流への甚大な影響
		5-4	食料等の安定供給の停滞
		5-5	農・工業用水の供給途絶に伴う生活活動への甚大な影響
6	大規模災害発生直後であってもライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給や石油・LP ガスの長期間にわたる供給機能の停止
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4	交通インフラの長期間にわたる機能停止
		6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全
7	制御不能な複合災害・二次災害は発生させない	7-1	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞による交通麻痺
		7-2	防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全等や堆積した土砂の流出による二次災害の発生
		7-3	有害物質の大規模拡散
		7-4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8	大規模災害発生直後であっても社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	災害廃棄物の処理の停滞による復興が大幅に遅れる事態
		8-2	復旧・復興を担う人材の不足による復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-3	地域コミュニティ等の崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、有形無形の文化の衰退・損失
		8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		8-6	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

## 2. 脆弱性評価の結果

「起きてはならない最悪の事態」ごとに、関連する現行の施策の推進状況や課題等を整理し、事態の回避に向けた現行施策の対応力について、分析・評価を行った。

評価にあたっては、施策の進捗度や達成度を定量的に把握するため、現状の数値データを収集し、参考指標として活用した。

起きてはならない最悪の事態	1-1 不特定多数が集まる施設や交通施設等の倒壊による死傷者の発生
---------------	-----------------------------------

- 安全な道路幅員の確保〈建設課〉
  - ・建築基準法上必要な幅員（4.0m）が確保できていない道路を有するエリアも散見され、緊急車両の通行にも影響がある。
- 橋梁、トンネル等の耐震化や長寿命化の推進〈建設課〉
  - ・災害時に落橋、トンネルの崩落等の危険性がある。
- 学校施設等の耐震化の促進〈教育委員会〉
  - ・施設の老朽化により、避難所としての安全性が十分に確保されていないことが懸念される。
- 災害に強い村づくり〈総務企画課、保健福祉課、建設課〉
  - ・災害に遭わないための行動の元となる情報の更新や計画指針・マニュアル・避難路の整備、およびそれに基づく対策訓練が不十分な状況では安心・安全を脅かされる懸念がある。
- 観光施設の災害対応力の促進〈産業観光課〉
  - ・老朽化に伴いあわくら荘は解体し、新施設の建設を予定している。新施設建設にあたっては、災害時の避難者の受入れも想定した機能整備の充実が求められる。

起きてはならない最悪の事態	1-2 地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生
---------------	-----------------------------

- 公営住宅の計画的な老朽化対策〈総務企画課〉
  - ・老朽化が進み、耐用年数が経過していることから安全面において不安がある。
- 空き家の適正管理〈総務企画課〉
  - ・通常の空き家だけでなく、防災上問題となる特定空き家もあり、災害時に倒壊等の不安がある。
- 防火対策の推進〈総務企画課、建設課〉
  - ・現在、消防水利の指定を行っていないことから、消防団各部における水利管理についても引継ぎに伴う課題があり、防火対策における体制としては不十分な状況にある。
- 地域消防力の強化〈総務企画課〉
  - ・消防団員の減少、消防車両や機器の老朽化等により地域消防力の低下が懸念される。
- 公共施設への消防設備整備〈総務企画課〉
  - ・公共施設について老朽化が進み、脆弱性を抱える施設も散見される。
- 建築物の耐震化促進〈建設課〉
  - ・避難路沿いにある建築物、ブロック塀の倒壊の危険性がある。

起きてはならない最悪の事態	1-3 情報伝達の不備や避難行動の遅れ等による死傷者の発生
---------------	-------------------------------

- 自主防災組織の強化や防災訓練の促進〈総務企画課〉
  - ・12 地区それぞれが自主防災組織としての機能を有しているわけではないことから、地区ごとの自主防災力に差異及び不安がある。
- 防災情報の確実な提供〈総務企画課〉
  - ・情報ネットワークは一定整備されているものの部分的な寸断による利用不可になる状況は否定できない。
- 要支援者への支援体制の確保〈保健福祉課〉
  - ・要支援者への支援内容が関係者の間で共有できていない状況がうかがえる。
- 教職員等への災害情報の伝達〈教育委員会〉
  - ・避難所に指定されている幼稚園・小学校・中学校は安全な立地にあるが、保育園については土砂災害警戒区域内に立地しており、災害時の情報伝達の遅延や避難行動の遅れは甚大な被害につながる恐れがある。

起きてはならない最悪の事態	1-4 豪雨等による土砂災害、浸水等による死傷者の発生
---------------	-----------------------------

- 排水機能の確保〈建設課〉
  - ・排水機能が十分に機能せず、大規模水害による被害が発生することが懸念される。
- 防災インフラ等の適切な管理〈建設課・産業観光課〉
  - (水路)
    - ・水路等の管理が不十分でオーバーフロー等が発生し、周辺の宅地や道路に浸水被害が発生する恐れがある。
  - (砂防堰堤・治山堰堤等)
    - ・県管理が不適切な場合は下流に甚大な被害が発生する恐れがある。
  - (急傾斜地・危険溪流等)
    - ・村内には急傾斜地や危険溪流が多く存在し、これら危険箇所が災害発生の中心となる。
- 残土の適切な受入れ〈建設課〉
  - ・村内で発生した残土が無秩序に放置されると災害時に崩壊、流出の危険性がある。

**事前に備えるべき目標****2 大規模災害発生直後から救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する****起きてはならない最悪の事態****2-1 被災地、避難所等における生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止**

- 避難所等における備蓄物資の確保〈総務企画課〉
  - ・長期の避難生活を強いられることにより、避難物資が不足する懸念がある。
- 救援物資等の受援体制の構築〈総務企画課〉
  - ・協定等に基づく救援物資等の運用について、具体的な運用方法が決まっていないため、救援物資が届いても迅速に配布等ができない。
- 道の駅の防災機能等の強化〈産業観光課〉
  - ・道の駅「あわくらんど」「あわくら旬の里」は防災拠点の一つとして位置づけられているが、ともに更新時期が近づいており、改修等に当たっては災害に備えた機能の補強・充実が求められている。
- 水道施設の安定稼働〈建設課〉
  - ・災害時に水道施設及び管路に被害が発生した場合、早急に給水を再開するための人員や物資などが不足する恐れがある。また、管路自体が被害対応を前提とした設計になっておらず、漏水等が発生した際には復旧までに時間を要する恐れがある。

**起きてはならない最悪の事態****2-2 長期にわたる孤立地域等の発生**

- 自治組織・自主防災組織の機能強化〈総務企画課〉
  - ・災害復旧が長期に及ぶと地域コミュニティ力の低下が懸念される。
- 避難路整備〈総務企画課〉
  - ・十分な避難路がなく、避難行動の遅れによる孤立等が発生する恐れがある。
- 自立的エネルギーの確保〈産業観光課・地方創生推進室〉
  - ・公共施設等に十分な再生可能エネルギーの導入がされておらず、住民等の避難時において空調や給湯を行うことができない懸念がある。

**起きてはならない最悪の事態****2-3 自衛隊、警察、消防等の救助・救急活動等の絶対的不足・支援ルートの途絶**

- 自主防災組織の強化や防災訓練の促進〈総務企画課〉 【再掲】
  - ・12地区それぞれが自主防災組織としての機能を有しているわけではないことから、地区ごとの自主防災力に差異及び不安がある。
- 地域消防力の強化〈総務企画課〉 【再掲】
  - ・消防団員の減少、消防車両や機器の老朽化等により地域消防力の低下が懸念される。

起きてはならない最悪の事態	2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
---------------	--

- 自立的エネルギーの確保〈産業観光課・地方創生推進室〉 【再掲】
  - ・公共施設等に十分な再生可能エネルギーの導入がされておらず、住民等の避難時において空調や給湯を行うことができない懸念がある。
- 災害時医療救護体制の整備〈保健福祉課・診療所・総務企画課〉
  - ・現状、村内に医師が不在であることから、災害時に人員、薬等が不足する恐れがある。さらに感染症の集団発生が起こった場合にも人員不足の恐れがある。

起きてはならない最悪の事態	2-5 長期の帰宅困難者（観光客も含む）の発生等
---------------	--------------------------

- 道の駅の防災機能等の強化〈産業観光課〉 【再掲】
  - ・道の駅「あわくらんど」「あわくら旬の里」は防災拠点の一つとして位置づけられているが、ともに更新時期が近づいており、改修等に当たっては災害に備えた機能の補強・充実が求められている。
- 災害時応急給水活動〈保健福祉課・産業観光課・建設課〉
  - ・長期帰宅困難者が発生した場合、十分に給水活動ができないことが懸念される。
- 防災情報の確実な提供〈総務企画課〉
  - ・長期帰宅困難者が発生した場合、十分に給水活動ができないことが懸念される。

起きてはならない最悪の事態	2-6 感染症等の集団発生
---------------	---------------

- 施設の衛生的な環境の確保〈保健福祉課・診療所・教育委員会〉
  - ・いきいきふれあいセンターは平成 14 年度に開設され約 18 年が経過しており、冷房機器が老朽化している。また小中学校は冷房機器が無く、避難所として利用する上で十分な機能を有しているとは言い難い。
- 災害時医療救護体制の整備〈保健福祉課・診療所・総務企画課〉 【再掲】
  - ・現状、村内に医師が不在であることから、災害時に人員、薬等が不足する恐れがある。さらに感染症の集団発生が起こった場合にも人員不足の恐れがある。

起きてはならない最悪の事態	2-7 避難生活に係る環境悪化による健康状態の悪化等の発生
---------------	-------------------------------

- 施設の衛生的な環境の確保〈保健福祉課・診療所・教育委員会〉 【再掲】
  - ・いきいきふれあいセンターは平成 14 年度に開設され約 18 年が経過しており、冷房機器が老朽

化している。また小中学校は冷房機器が無く、避難所として利用する上で十分な機能を有しているとは言い難い。

- 自立的エネルギーの確保〈産業観光課・地方創生推進室〉 【再掲】
  - ・公共施設等に十分な再生可能エネルギーの導入がされておらず、住民等の避難時において空調や給湯を行うことができない懸念がある。
- 通信手段等の安定的な確保〈総務企画課〉
  - ・通信手段の老朽化が進んでいる他、設備の設置場所における災害時の浸水リスクが高いことが懸念される。
- 災害時医療救護体制の整備〈保健福祉課・診療所・総務企画課〉 【再掲】
  - ・現状、村内に医師が不在であることから、災害時に人員、薬等が不足する恐れがある。さらに感染症の集団発生が起こった場合にも人員不足の恐れがある。

起きてはならない最悪の事態

3-1 職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

- 業務継続計画（BCP）の見直し〈総務企画課〉
  - ・業務継続計画は策定しているが職員の間で十分にその内容が共有されていない。
  - ・業務内容は日々変化しており、災害時等の業務継続のためにも定期的な計画の見直しが必要である。
- 業務継続に必要な体制の強化〈総務企画課〉
  - ・現行の行政基幹システムは専用端末が必要であるとともに、業務エリアが限定されているため、大規模災害により当エリアが機能不全に陥った場合には復旧期間が長期化する恐れがある。
- 防災拠点施設等の安全性の確保〈総務企画課・出納室〉
  - ・庁舎や通信施設などについて、維持管理や代替手段の確保をあらかじめ実施しなければ災害時に防災拠点等としての機能を果たすことが困難な事態が想定される。

**事前に備えるべき目標****4 大規模災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する****起きてはならない最悪の事態****4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止**

- 通信手段等の安定的な確保〈総務企画課〉 【再掲】
- ・通信手段の老朽化が進んでいる他、設備の設置場所における災害時の浸水リスクが高いことが懸念される。

**起きてはならない最悪の事態****4-2 テレビ・告知放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態**

- 通信手段等の安定的な確保〈総務企画課〉 【再掲】
- ・通信手段の老朽化が進んでいる他、設備の設置場所における災害時の浸水リスクが高いことが懸念される。
- 情報基盤の高度化〈地方創生推進室〉
- ・一定レベル以上の情報基盤環境は整っているものの、情報提供の手段・方法等が共有、共通化されていないことが問題視される。

**起きてはならない最悪の事態****4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態**

- 情報基盤の高度化〈地方創生推進室〉 【再掲】
- ・一定レベル以上の情報基盤環境は整っているものの、情報提供の手段・方法等が共有、共通化されていないことが問題視される。
- 観光施設の災害対応力の促進〈産業観光課〉 【再掲】
- ・老朽化に伴いあわくら荘は解体し、新施設の建設を予定している。新施設建設にあたっては、災害時の避難者の受入れも想定した機能整備の充実が求められる。

**事前に備えるべき目標****5 大規模災害発生直後であっても経済活動を機能不全に陥らせ  
ない****起きてはならない最悪  
の事態****5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下**

- 事業所等の業務継続計画（BCP）作成の促進〈産業観光課・総務企画課〉
  - ・災害時にサプライチェーン寸断により事業継続が困難な状況に陥ることが懸念される。
- 上下水道施設の安定稼働〈建設課〉
  - ・上水道について：災害時に水道施設及び管路に被害が発生した場合、早急に給水を再開するための人員や物資などが不足する恐れがある。また、管路自体が被害対応を前提とした設計になっておらず、漏水等が発生した際には復旧までに時間を要する恐れがある。
  - ・下水道について：現処理場や管路は耐震化の考え方が適用される前の施設であり老朽化が進んでいるため、災害時に被害を受けるリスクが高い。
- 災害廃棄物等の処理に関する連携の強化〈産業観光課〉
  - ・災害時に大量の廃棄物が発生し、その処理が困難となる状況が懸念される。

**起きてはならない最悪  
の事態****5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライ  
チェーンの維持への甚大な影響**

- 自立・分散型エネルギーの導入促進〈産業観光課〉
  - ・災害時に地域外からの送電が止まった場合に事業活動が損なわれる可能性がある。
- 関係機関との連携強化〈総務企画課・建設課〉
  - ・関係機関との連携不足により、災害時に迅速かつ適切な災害対応ができず、経済活動等が機能不全に陥る懸念がある。

**起きてはならない最悪  
の事態****5-3 基幹的陸上交通ネットワークの長期間にわたる機能停止に  
よる物流・人流への甚大な影響**

- 道路交通基盤の整備〈建設課〉
  - ・災害時に孤立し、周辺市町等からの支援による復旧活動に支障が生じる恐れがある。
- 関係機関との連携強化〈総務企画課・建設課〉 【再掲】
  - ・関係機関との連携不足により、災害時に迅速かつ適切な災害対応ができず、経済活動等が機能不全に陥る懸念がある。

**起きてはならない最悪  
の事態****5-4 食料等の安定供給の停滞**

- 鳥獣被害防止対策の推進〈産業観光課〉
  - ・野生鳥獣による農林産物被害は荒廃農地の発生や森林の荒廃を招く恐れがある。

●関係機関との連携強化〈総務企画課〉

- ・備蓄物資等が不足し、避難生活における食料等が不足する状況が懸念される。

起きてはならない最悪の事態	5-5 農・工業用水の供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
---------------	--------------------------------

●農業用水利施設の老朽化対策〈建設課〉

- ・農業用水利施設が損なわれることで営農活動に支障が発生する恐れがある。

●水道施設の安定稼働〈建設課〉

【再掲】

- ・災害時に水道施設及び管路に被害が発生した場合、早急に給水を再開するための人員や物資などが不足する恐れがある。また、管路自体が被害対応を前提とした設計になっておらず、漏水等が発生した際には復旧までに時間を要する恐れがある。

事前に備えるべき目標	6 大規模災害発生直後であってもライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
------------	---

起きてはならない最悪の事態	6-1 電力供給や石油・LP ガスの長期間にわたる供給機能の停止
---------------	----------------------------------

●関係機関との連携強化〈総務企画課〉

- ・ライフラインが寸断され電力や石油等の供給がストップする懸念がある。

起きてはならない最悪の事態	6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止
---------------	----------------------

●水道施設の安定稼働〈建設課〉

【再掲】

- ・災害時に水道施設及び管路に被害が発生した場合、早急に給水を再開するための人員や物資などが不足する恐れがある。また、管路自体が被害対応を前提とした設計になっておらず、漏水等が発生した際には復旧までに時間を要する恐れがある。

起きてはならない最悪の事態	6-3 污水处理施設等の長期間にわたる機能停止
---------------	-------------------------

●下水道施設の老朽化対策〈建設課〉

- ・現処理場や管路は耐震化の考え方が適用される前の施設であり老朽化が進んでいるため、災害時には被害を受けるリスクが高く、オーバーフローや破損による汚水の流出等の恐れがある。

起きてはならない最悪の事態	6-4 交通インフラの長期間にわたる機能停止
---------------	------------------------

●農道等の維持・整備〈建設課〉

- ・災害時の避難路やう回路としての機能が損なわれる恐れがある。

●橋梁、トンネル等の耐震化や長寿命化の推進〈建設課〉

【再掲】

- ・災害時に落橋、トンネルの崩落等の危険性がある。

●道路交通基盤の整備〈建設課〉

【再掲】

- ・災害時に孤立し、周辺市町等からの支援による復旧活動に支障が生じる恐れがある。

**事前に備えるべき目標****7 制御不能な複合災害・二次災害は発生させない**

起きてはならない最悪の事態

7-1 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞による交通麻痺

## ●建築物の耐震化促進〈建設課〉

【再掲】

- ・避難路沿いにある建築物、ブロック塀の倒壊の危険性がある。

起きてはならない最悪の事態

7-2 防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全等や堆積した土砂の流出による二次災害の発生

## ●防災インフラ等の適切な管理〈建設課・産業観光課〉

【再掲】

(水路)

- ・水路等の管理が不十分でオーバーフロー等が発生し、周辺の宅地や道路に浸水被害が発生する恐れがある。

(砂防堰堤・治山堰堤等)

- ・県管理が不適切な場合は下流に甚大な被害が発生する恐れがある。

(急傾斜地・危険溪流等)

- ・村内には急傾斜地や危険溪流が多く存在し、これら危険箇所が災害発生の中心となる。

起きてはならない最悪の事態

7-3 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

## ●鳥獣被害防止対策の推進〈産業観光課〉

【再掲】

- ・野生鳥獣による農林産物被害は荒廃農地の発生や森林の荒廃を招くおそれがあるため、鳥獣被害防止対策を推進する必要がある。

## ●山地災害対策等の推進〈産業観光課〉

- ・集中豪雨等による森林の荒廃や崩壊によって災害が発生し、人家等への被害が及ぶ恐れがある。

## ●排水機能の確保〈建設課〉

【再掲】

- ・排水機能が十分に機能せず、大規模水害による被害が発生することが懸念される。

**事前に備えるべき目標****8 大規模災害発生直後であっても社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する****起きてはならない最悪の事態****8-1 災害廃棄物の処理の停滞による復興が大幅に遅れる事態**

- 災害廃棄物等の処理に関する連携の強化〈産業観光課〉 【再掲】
- ・災害時に大量の廃棄物が発生し、その処理が困難となる状況が懸念される。

**起きてはならない最悪の事態****8-2 復旧・復興を担う人材の不足による復旧・復興が大幅に遅れる事態**

- 災害ボランティア等の活動や受入体制の支援〈総務企画課・保健福祉課・地方創生推進室〉 【再掲】
- ・災害時にボランティアセンターが機能しないことや村からの指示が十分に行き届かないことが原因で人材の有効な活用がなされない恐れがある。また、復旧を担う人材の受入れができず、復旧が大幅に遅れる恐れがある。

**起きてはならない最悪の事態****8-3 地域コミュニティ等の崩壊、治安の悪化等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態**

- 互助を中心とした地域の安全・安心確保のための環境整備の促進〈保健福祉課〉
- ・地区ごとに人口減少、高齢化が進み、従来のコミュニティが希薄化し、地域で取り組まれていた相互扶助の関係性が損なわれていく懸念がある。
- 自治組織・自主防災組織の機能強化〈総務企画課〉
- ・災害復旧が長期に及ぶと地域コミュニティ力の低下が懸念される。

**起きてはならない最悪の事態****8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、有形無形の文化の衰退・損失**

- 文化財保護〈教育委員会〉
- ・災害復旧が長期に及ぶと地域コミュニティの低下が懸念される。
- 森林保護〈産業観光課〉
- ・里山環境の荒廃やナラ枯れ等を遠因とする豪雨時の斜面崩壊の危険性等が散見される。

**起きてはならない最悪の事態****8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態**

- 空き家・空き地の流通〈総務企画課〉
- ・災害時に災害公営住宅が十分に確保できず復旧が遅れることが懸念される。

起きてはならない最悪の事態	8-6 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
---------------	--------------------------------

- 業務継続計画（BCP）の見直し〈総務企画課〉 【再掲】
  - ・業務継続計画は策定しているが職員の間で十分にその内容が共有されていない。
- 防災拠点施設等の安全性の確保、防災機能の強化〈総務企画課・出納室〉 【再掲】
  - ・庁舎や通信施設などについて、維持管理や代替手段の確保をあらかじめ実施しなければ、災害時に防災拠点等としての機能を果たすことが困難な事態が想定される。
- 道路交通基盤の整備〈建設課〉 【再掲】
  - ・災害時に孤立し、周辺市町等からの支援による復旧活動に支障が生じる恐れがある。

## 第5章 国土強靱化の推進方針

### 1. 国土強靱化に関する施策の分野

本計画の対象とする国土強靱化に関する施策の分野は、8つの個別施策分野と4つの横断的分野とする。

#### 【個別施策分野】

- |                     |                |
|---------------------|----------------|
| (1) 行政機能/警察・消防/防災教育 | (2) 住宅・都市/情報通信 |
| (3) 保健医療・福祉         | (4) 産業         |
| (5) 交通・物流           | (6) 農林         |
| (7) 土地保全・土地利用       | (8) 環境         |

#### 【横断的施策分野】

- |                  |                |
|------------------|----------------|
| (1) リスクコミュニケーション | (2) 人材育成       |
| (3) 広域連携・官民連携    | (4) インフラ・老朽化対策 |

### 2. 施策分野ごとの国土強靱化の推進方針

1で設定した8つの施策分野ごとの推進方針（国土強靱化に関する施策の基本的な指針）を設定する。各分野の推進方針は、脆弱性評価の結果を踏まえ、基本目標や事前に備えるべき目標に照らしながら、必要な対応を施策の分野ごとにまとめたものであり、それぞれの分野間には相互依存関係があることから、各分野における施策の推進にあたっては、所管課を明確にし、全庁的な推進体制を構築して取り組むことに配慮するものとする。

また、人命の保護や社会の重要機能の維持に大きく関わる推進方針については、これを重点化対象としその旨を標す。

なお重点化する方針については、方針の後ろに**重**の印をつけている。

#### (1) 行政機能/警察・消防/防災教育

##### ●災害に強い村づくり〈総務企画課・保健福祉課・建設課〉**重** リスクシナリオ：1-1

- ・ハザードマップの随時更新、ホームページの見える化やスマホを活用した安全・安心な避難誘導システムの開発に向けた検討を行う。

##### 〈想定する事業等〉

- |              |                   |
|--------------|-------------------|
| ・ハザードマップ更新事業 | ・要配慮者利用施設防災対策支援事業 |
| ・防災訓練        | ・避難路確保            |

#### 【指標】

- ◇令和8年度にハザードマップを更新
- ◇要配慮者施設における避難訓練：1回以上/年

●地域消防力の強化〈総務企画課〉

リスクシナリオ：1-2、2-3

- ・消防団員の処遇改善を行うとともに入団促進を図る。
- ・近年、増加している水害に対応するため、装備の充実を図る。
- ・消防車両やポンプ等の計画的な更新を行う。

〈想定する事業等〉

- ・消防団員入団促進
- ・消防車両等設備/装備の更新充実

【指標】

◇消防団員数 123人（R3）→125人（R8）

●防災インフラ等の適切な管理〈総務企画課・建設課〉

リスクシナリオ：1-4・7-4

（水路）

- ・出水期前には点検を実施し、適切に維持管理を行う。
- （砂防堰堤・治山堰堤等）
- ・施設の長寿命化計画に基づく適切な維持管理と定期的なパトロールの実施を行うとともに、土砂撤去等の対策を求める。
- （急傾斜地・危険溪流等）
- ・村内の危険箇所を事前に把握して、定期的なチェックを行う。

〈想定する事業等〉

- ・急傾斜地、土砂災害危険区域等対策事業
- ・土砂災害警戒区域対策
- ・農業水利の適切な管理の働きかけ

【指標】

（水路）

- ◇広報等へ啓発記事を掲載 1回/年  
（砂防堰堤・治山堰堤・急傾斜地・危険溪流等）
- ◇パトロールの実施 1回/年

●避難所における備蓄物資の確保〈総務企画課〉

リスクシナリオ：2-1

- ・各地区への予算配分等も念頭に置きつつ、地域の自主性に任せた備蓄物資の確保を可能とする仕組みを構築する。

〈想定する事業等〉

- ・防災物資の補充、拡充
- ・広域連携による対策

●業務継続計画（BCP）の見直し〈総務企画課〉

リスクシナリオ：3-2、8-6

- ・H30 豪雨災害を踏まえた業務継続計画の更新を行うとともに、その内容について周知・啓発を図る。

〈想定する事業等〉

- ・業務継続計画（BCP）の見直し

●業務継続に必要な体制の強化〈総務企画課〉

リスクシナリオ：3-2

- ・災害発生時に速やかに他自治体からの応援を受け入れることができるよう、連絡・要請等の手続き、受援体制構築の訓練を定期的に行う。
- ・現行システムは災害救助等に利用する被災地区の住民情報を職員が抽出できる機能がないことから、当機能を備えた新たなシステムの導入を検討する。

〈想定する事業等〉

- ・受援体制の構築
- ・基幹システム変更

**【指標】**

◇新行政基幹システム運用開始（R6.12）

●防災拠点施設等の安全性の確保〈総務企画課・出納室〉

リスクシナリオ：3-2、8-6

- ・公共施設等総合管理計画の見直しにあわせてユニバーサルデザイン等にも配慮し、個別施設管理計画の策定、通信手段の多重化等に取り組む。

〈想定する事業等〉

- ・公共施設等総合管理計画の推進

## (2) 住宅・都市/情報通信

### ●安全な道路幅員の確保〈建設課〉

リスクシナリオ：1-1

- ・緊急時の避難や緊急車両の安全な通行のため、路肩及び側溝改良を含む道路幅員を確保する。
- 〈想定する事業等〉
- ・村道改良事業

### ●橋梁、トンネル等の耐震化や長寿命化の推進〈建設課〉**重**

リスクシナリオ：1-1・6-4

- ・地震による落橋等を防ぐため、橋梁やトンネル等の道路施設耐震化や長寿命化の取組を推進する。

〈想定する事業等〉

- ・村道トンネル長寿命化
- ・村道橋梁長寿命化
- ・村道舗装長寿命化
- ・村道付属施設（法面・標識）長寿命化

#### 【指標】

- ◇村道橋梁点検：10～11 橋/年
- ◇トンネル点検：1 回/5 年
- ◇舗装、法面や標識は 5 年に 1 回を目標に行う

### ●学校施設等の耐震化の促進〈教育委員会〉

リスクシナリオ：1-1

- ・指定避難所に指定されていることを踏まえ、計画的な施設の長寿命化を図りつつ安全・安心を確保する。

〈想定する事業等〉

- ・認定こども園（幼稚園整備事業）
- ・学校施設耐震化（吊り天井撤去）

#### 【指標】

- ◇小学校屋内運動場吊り天井撤去（R4）

### ●災害に強い村づくり〈総務企画課・保健福祉課・建設課〉**重**

リスクシナリオ：1-1

- ・ハザードマップの随時更新、ホームページの見える化やスマホを活用した安全・安心な避難誘導システムの開発に向けた検討を行う。

〈想定する事業等〉

- ・ハザードマップ更新事業
- ・要配慮者利用施設防災対策支援事業
- ・防災訓練
- ・避難路確保

#### 【指標】

- ◇令和 8 年度にハザードマップを更新
- ◇要配慮者施設における避難訓練：1 回以上/年

●観光施設の災害対応力の促進〈産業観光課〉**重**

リスクシナリオ：1-1・4-3

- ・あわくら荘の解体と新たな施設整備により、災害時の短期受入れ施設として活用を図るとともに、ライフラインが絶たれた際にも自立的な活動を可能とする体制整備を整える。

〈想定する事業等〉

- ・観光施設大規模改修事業
- ・あわくら 5050 ステーション整備工事
- ・西粟倉新宿泊施設建設事業
- ・観光施設の省エネ化
- ・太陽光・風力発電設備、蓄電池設備整備事業

**【指標】**

- ◇新観光施設の供用（R5）
- ◇あわくら 5050 ステーション整備（R4）
- ◇太陽光・風力発電設備、蓄電池設備整備（～R8）

●公営住宅の計画的な老朽化対策〈総務企画課〉

リスクシナリオ：1-2

- ・耐用年数を過ぎた物件、団地について耐震化等の計画的修繕を行う。

〈想定する事業等〉

- ・村営住宅等更新

●空き家の適正管理〈総務企画課〉

リスクシナリオ：1-2

- ・老朽化した空き家に対しては除却等適切な対処を指導するとともに、利活用可能な空き家については改修を支援するなど村内空き家の適正管理を促す。

〈想定する事業等〉

- ・空き家等対策計画の策定
- ・空き家等の適正管理事業
- ・空き家改修支援事業

**【指標】**

- ◇空家等対策計画の策定（R4）

●防火対策の推進〈総務企画課、建設課〉

リスクシナリオ：1-2

- ・消防水利の設置基準に基づき、消防水利の充足率 100%を目指し、自然水利も含めた消防水利の指定や防火水槽整備を行う。

〈想定する事業等〉

- ・防火水槽整備
- ・消防水利の指定

**【指標】**

- ◇消防水利充足率 不明（R3）→100%（R8）

●建築物の耐震化促進〈建設課〉

リスクシナリオ：1-2・7-3

- ・旧耐震の建築物の耐震化を進め、災害時における倒壊による避難路の寸断、圧死等の回避を図る。

〈想定する事業等〉

- ・耐震化診断
- ・避難路沿道建築物の指定、ブロック塀指導

【指標】

◇耐震化 1～2 件/年

●排水機能の確保〈建設課〉

リスクシナリオ：1-4・7-4

- ・雨水を速やかに流下させ、大規模水害による被害を最小限にするため、排水の機能強化や維持補修等を計画的に実施するとともに適切な維持管理を行う。

〈想定する事業等〉

- ・水路・井堰の改良

【指標】

◇水路・井堰の改良及び修繕 1～2 箇所/年

●水道施設の安定稼働〈建設課〉**重**

リスクシナリオ：2-1・5-5・6-2

- ・関係機関との連携を強化し、水道施設被災時にも早急な給水開始が可能な体制を構築する。

●施設の衛生的な環境の確保〈保健福祉課・診療所・教育委員会〉

リスクシナリオ：2-6・2-7

- ・冷房設備等の整備等を図りつつ、快適で衛生面でも安全できる環境整備を図る。

〈想定する事業等〉

- ・福祉避難所の衛生的な環境の確保のための空調整備
- ・小中学校空調整備
- ・真空遮熱ガラス窓整備
- ・小中学校全熱交換器整備

【指標】

◇いきいきふれあいセンター空調整備 (R5)

◇小中学校空調整備 (～R5)

◇真空遮熱ガラス窓整備 (～R6)

◇小中学校全熱交換器整備 (R6)

●自立的エネルギーの確保〈産業観光課・地方創生推進室〉**重**

リスクシナリオ：2-2・2-4・2-7

- ・村中心部における公共施設等を中心に木質バイオマス施設、太陽光発電施設、熱利用施設等の導入により自立的エネルギーの確保を図る。

〈想定する事業等〉

- ・ 公共施設、公民館、ゆうゆうハウス等の木質バイオマス施設、太陽光発電と蓄電設備の整備

**【指標】**

◇公民館への太陽光発電設備導入 0 地区 (R3) →12 地区 (R8)

●通信手段等の安定的な確保〈総務企画課〉

リスクシナリオ：2-7・4-1・4-2

- ・ 計画的な維持管理と機能更新を図るとともに、防災情報センターの強靱化や最低限のバックアップ確保を可能とする仕組や体制づくりを推進する。

〈想定する事業等〉

- ・ ひかり放送通信事業（光ファイバ網の維持・修繕・更新、放送サービス運営）

●情報基盤の高度化〈地方創生推進室〉

リスクシナリオ：4-2・4-3

- ・ 災害時の情報提供及び双方向通信にも活用できる情報基盤の高度化を図る。

〈想定する事業等〉

- ・ 情報基盤 5G・LPWA インフラ整備
- ・ 公衆無線 LAN 整備
- ・ 通信端末の整備

●観光施設の災害対応力の促進〈産業観光課〉

リスクシナリオ：1-1・4-3

- ・ あわくら荘の解体と新たな施設整備により、災害時の短期受入れ施設として活用を図るとともに、ライフラインが絶たれた際にも自立的な活動を可能とする体制整備を整える。

〈想定する事業等〉

- ・ 観光施設大規模改修事業
- ・ あわくら 5050 ステーション整備工事
- ・ 西粟倉新宿泊施設建設事業
- ・ 観光施設の省エネ化
- ・ 太陽光・風力発電設備、蓄電池設備整備事業

**【指標】**

◇新観光施設の供用 (R5)

◇あわくら 5050 ステーション整備 (R4)

◇太陽光・風力発電設備、蓄電池設備整備 (～R8)

●下水道施設の老朽化対策〈建設課〉

リスクシナリオ：6-3

- ・ 処理場や管路の計画的な更新を図るとともに管路変更についても検討を行う。

〈想定する事業等〉

- ・ 西粟倉汚水処理場改良工事
- ・ 中継ポンプ場機器更新工事

**【指標】**

◇管路の改良及び修繕 1～2箇所/年

●災害ボランティア等の活動や受入体制の支援〈地方創生推進室〉 リスクシナリオ：8-2

- ・災害時における復旧・復興を支える人材の活動や受入体制の支援を可能とする仕組や施設整備に関する検討を進める。
- ・防災訓練時に事務的な対策のシミュレーションを実施したり、ボランティア受入れマニュアルの作成等を行う。

〈想定する事業等〉

- ・研究プラットフォーム構築事業（簡易ユニット型住居施設）

●互助を中心とした地域の安全・安心確保のための環境整備の促進〈保健福祉課〉

リスクシナリオ：8-3

- ・災害時だけでなく平時から地域が中心となり高齢者を見守り、地域内で安全に生活が継続できる環境／サービス等の確保を図る。

〈想定する事業等〉

- ・IoTを活用した見守りシステムの導入事業
- ・様々な協働による包括的な支援・サービス提供事業
- ・介護保険外高齢者向け住宅整備事業
- ・多世代居住型住宅整備事業

●空き家・空き地の流通〈総務企画課〉

リスクシナリオ：8-5

- ・空き家をリソースとして捉え、空家・空地バンクへの登録・流通促進を図りつつ、被災後の復旧時に有効活用できるような仕組づくりを検討する。

### (3) 保健医療・福祉

#### ●災害に強い村づくり〈総務企画課・保健福祉課・建設課〉**重** リスクシナリオ：1-1

- ・ハザードマップの随時更新、ホームページの見える化やスマホを活用した安全・安心な避難誘導システムの開発に向けた検討を行う。

〈想定する事業等〉

- ・ハザードマップ更新事業
- ・要配慮者利用施設防災対策支援事業
- ・防災訓練
- ・避難路確保

#### 【指標】

- ◇令和8年度にハザードマップを更新
- ◇要配慮者施設における避難訓練：1回以上/年

#### ●要支援者への支援体制の確保〈保健福祉課〉 リスクシナリオ：1-3

- ・マイタイムラインの普及や啓発を図るとともに、ケアマネージャーや相談支援事業者と連携を図りながら要支援者リストの更新や個別避難計画の作成推進を図る。

〈想定する事業等〉

- ・マイタイムラインの普及
- ・要支援者リストの更新

#### ●避難所における備蓄物資の確保〈総務企画課〉 リスクシナリオ：2-1

- ・各地区への予算配分等も念頭に置きつつ、地域の自主性に任せた備蓄物資の確保を可能とする仕組みを構築する。

〈想定する事業等〉

- ・防災物資の補充、拡充
- ・広域連携による対策

#### ●災害時医療救護体制の整備〈保健福祉課・診療所・総務企画課〉**重**

リスクシナリオ：2-4・2-6・2-7

- ・避難所における感染症拡大予防、衛生環境の整備、手洗いの徹底等に取り組み、感染可能性のある者については物理的な隔離を行うとともに、周辺市町との医療機関との連携強化等を図る。

#### ●施設の衛生的な環境の確保〈保健福祉課・診療所・教育委員会〉 リスクシナリオ：2-6・2-7

- ・冷房設備等の整備等を図りつつ、快適で衛生面でも安全できる環境整備を図る。

〈想定する事業等〉

- ・福祉避難所の衛生的な環境の確保のための空調整備
- ・小中学校空調整備
- ・真空遮熱ガラス窓整備
- ・小中学校全熱交換器整備

**【指標】**

- ◇いきいきふれあいセンター空調整備（R5）
- ◇小中学校空調整備（～R5）
- ◇真空遮熱ガラス窓整備（～R6）
- ◇小中学校全熱交換器整備（R6）

●自立的エネルギーの確保〈産業観光課・地方創生推進室〉**重**リスクシナリオ：2-2・2-4・2-7

- ・村中心部における公共施設等を中心に木質バイオマス施設、太陽光発電施設、熱利用施設等の導入により自立的エネルギーの確保を図る。

〈想定する事業等〉

- ・公共施設、公民館、ゆうゆうハウス等の木質バイオマス施設、太陽光発電と蓄電設備の整備

**【指標】**

- ◇公民館への太陽光発電設備導入 0地区（R3）→12地区（R8）

●互助を中心とした地域の安全・安心確保のための環境整備の促進〈保健福祉課〉

リスクシナリオ：8-3

- ・災害時だけでなく平時から地域が中心となり高齢者を見守り、地域内で安全に生活が継続できる環境／サービス等の確保を図る。

〈想定する事業等〉

- ・IoTを活用した見守りシステムの導入事業
- ・様々な協働による包括的な支援・サービス提供事業
- ・介護保険外高齢者向け住宅整備事業
- ・多世代居住型住宅整備事業

#### (4) 産業

##### ●観光施設の災害対応力の促進〈産業観光課〉**重** リスクシナリオ：1-1・4-3

- ・あわくら荘の解体と新たな施設整備により、災害時の短期受入れ施設として活用を図るとともに、ライフラインが絶たれた際にも自立的な活動を可能とする体制整備を整える。

〈想定する事業等〉

- ・観光施設大規模改修事業
- ・あわくら 5050 ステーション整備工事
- ・西粟倉新宿泊施設建設事業
- ・観光施設の省エネ化
- ・太陽光・風力発電設備、蓄電池設備整備事業

##### 【指標】

- ◇新観光施設の供用（R5）
- ◇あわくら 5050 ステーション整備（R4）
- ◇太陽光・風力発電設備、蓄電池設備整備（～R8）

##### ●自立的エネルギーの確保〈産業観光課・地方創生推進室〉**重** リスクシナリオ：2-2・2-4・2-7

- ・村中心部における公共施設等を中心に木質バイオマス施設、太陽光発電施設、熱利用施設等の導入により自立的エネルギーの確保を図る。

〈想定する事業等〉

- ・公共施設、公民館、ゆうゆうハウス等の木質バイオマス施設、太陽光発電と蓄電設備の整備

##### 【指標】

- ◇公民館への太陽光発電設備導入 0 地区（R3）→12 地区（R8）

##### ●道の駅の防災機能等の強化〈産業観光課〉**重** リスクシナリオ：2-1・2-5

- ・道の駅「あわくらんど」「あわくら旬の里」の施設の一体的運用を図り、一時避難所、救援物資等の配給拠点として活用を見据えた防災機能の強化を図る。

〈想定する事業等〉

- ・道の駅駐車場整備工事

##### ●災害時応急給水活動〈保健福祉課・産業観光課・建設課〉 リスクシナリオ：2-5

- ・長期帰宅困難者への給水支援を可能とするため、観光施設貯水槽から給水を行うことが可能となるよう、適切な点検を実施する。

##### ●災害廃棄物等の処理に関する連携の強化〈産業観光課〉 リスクシナリオ：5-1

- ・災害廃棄物の仮置き場の確保を図るとともに、処理施設の被災を想定した他府県との廃棄物処理に係る協定や連携強化を図る。

**【指標】**

◇災害廃棄物処理計画の策定（R3）

●空き家・空き地の流通〈総務企画課〉

リスクシナリオ：8-5

- ・空き家をリソースとして捉え、空家・空地バンクへの登録・流通促進を図りつつ、被災後の復旧時に有効活用できるような仕組づくりを検討する。

## (5) 交通・物流

### ●災害に強い村づくり〈総務企画課・保健福祉課・建設課〉**重** リスクシナリオ：1-1

- ・ハザードマップの随時更新、ホームページの見える化やスマホを活用した安全・安心な避難誘導システムの開発に向けた検討を行う。

〈想定する事業等〉

- ・ハザードマップ更新事業
- ・要配慮者利用施設防災対策支援事業
- ・防災訓練
- ・避難路確保

#### 【指標】

- ◇令和8年度にハザードマップを更新
- ◇要配慮者施設における避難訓練：1回以上/年

### ●建築物の耐震化促進〈建設課〉 リスクシナリオ：1-2・7-3

- ・旧耐震の建築物の耐震化を進め、災害時における倒壊による避難路の寸断、圧死等の回避を図る。

〈想定する事業等〉

- ・耐震化診断
- ・避難路沿道建築物の指定、ブロック塀指導

#### 【指標】

- ◇耐震化 1~2件/年

### ●避難所における備蓄物資の確保〈総務企画課〉 リスクシナリオ：2-1

- ・各地区への予算配分等も念頭に置きつつ、地域の自主性に任せた備蓄物資の確保を可能とする仕組みを構築する。

〈想定する事業等〉

- ・防災物資の補充、拡充
- ・広域連携による対策

### ●救援物資等の受援体制の構築〈総務企画課〉 リスクシナリオ：2-1

- ・広域連携や民間企業との協定に基づく救援物資等の受入れについて、災害発生時には自動的に運用が開始するような体制の構築を目指す。

### ●道の駅の防災機能等の強化〈産業観光課〉**重** リスクシナリオ：2-1・2-5

- ・道の駅「あわくらんど」「あわくら旬の里」の施設の一体的運用を図り、一時避難所、救援物資等の配給拠点として活用を見据えた防災機能の強化を図る。

〈想定する事業等〉

- ・道の駅駐車場整備工事

●関係機関との連携強化〈総務企画課・建設課〉

リスクシナリオ：5-2・5-3

- ・鳥取自動車道の管理道路の有効利用や災害時を見据えたトンネル複線化の仕様変更等を関係機関と調整・協議を図る。

●道路交通基盤の整備〈建設課〉

リスクシナリオ：5-2・6-4・8-6

- ・鳥取自動車道や国道 373 号など重要な道路については県と連携を図りながら適切な維持管理と有効活用を図る。あわせて村外接続の要所となる村道大茅線・筏津知社線の県道への格上げを働きかけていく。

## (6) 農林

### ●防災インフラ等の適切な管理〈総務企画課・建設課〉

リスクシナリオ：1-4・7-4

(水路)

- ・出水期前には点検を実施し、適切に維持管理を行う。

(砂防堰堤・治山堰堤等)

- ・施設の長寿命化計画に基づく適切な維持管理と定期的なパトロールの実施を行うとともに、土砂撤去等の対策を求める。

(急傾斜地・危険渓流等)

- ・村内の危険箇所を事前に把握して、定期的なチェックを行う。

〈想定する事業等〉

- ・急傾斜地、土砂災害危険区域等対策事業
- ・土砂災害警戒区域対策
- ・農業水利の適切な管理の働きかけ

#### 【指標】

(水路)

- ◇広報等へ啓発記事を掲載 1回/年

(砂防堰堤・治山堰堤・急傾斜地・危険渓流等)

- ◇パトロールの実施 1回/年

### ●鳥獣被害防止対策の推進〈産業観光課〉

リスクシナリオ：5-4・7-3

- ・野生鳥獣による様々な被害を回避するため、鳥獣被害防止計画等に基づき適切に鳥獣被害防止対策を推進する。

#### 【指標】

- ◇鳥獣の駆除 馬：400頭/年 猪：80頭/年

### ●農業用水利施設の老朽化対策〈建設課〉

リスクシナリオ：5-5

- ・老朽化した農業用水利施設の計画的な維持管理と更新を図る。

〈想定する事業等〉

- ・農業用施設整備

#### 【指標】

- ◇農業水利施設の維持・更新 1～2箇所/年

### ●水道施設の安定稼働〈建設課〉

リスクシナリオ：2-1・5-5・6-2

- ・関係機関との連携を強化し、水道施設被災時にも早急な給水開始が可能な体制を構築する。

●農道等の維持・整備〈建設課〉

リスクシナリオ：6-4

・適切な維持管理を行うとともに、車両のすれ違い等が可能となる離合スペースの確保を図る。

〈想定する事業等〉

- ・農道南川線舗装工事
- ・林道の開設、改良
- ・林道木地山線法面改良工事（塩谷～勝田）

●山地災害対策等の推進〈産業観光課〉

リスクシナリオ：7-3

・間伐材の適切な処理や開発後の植栽義務の指導の他、治山事業による山地災害対策等の推進を図る。

〈想定する事業等〉

- ・森林総合整備事業
- ・災害復旧

●排水機能の確保〈建設課〉

リスクシナリオ：1-4・7-4

・雨水を速やかに流下させ、大規模水害による被害を最小限にするため、排水の機能強化や維持補修等を計画的に実施するとともに適切な維持管理を行う。

〈想定する事業等〉

- ・水路・井堰の改良

**【指標】**

◇水路・井堰の改良及び修繕 1～2箇所/年

●森林保護〈産業観光課〉

リスクシナリオ：8-4

・森林 ReDesign、森林病虫害対策の推進を図る。

〈想定する事業等〉

- ・森林 ReDesign
- ・森林病虫害対策
- ・森林総合整備事業

(7) 土地保全・土地利用

●残土の適切な受入れ〈建設課〉

リスクシナリオ：1-4

- ・知社地区における残土受入れ場所の有効活用により、適切な残土処理を行うとともに維持管理を図る。

●農業用水利施設の老朽化対策〈建設課〉

リスクシナリオ：5-5

- ・老朽化した農業用水利施設の計画的な維持管理と更新を図る。  
〈想定する事業等〉
- ・農業用施設整備

【指標】

◇農業水利施設の維持・更新 1~2箇所/年

●山地災害対策等の推進〈産業観光課〉

リスクシナリオ：7-3

- ・間伐材の適切な処理や開発後の植栽義務の指導の他、治山事業による山地災害対策等の推進を図る。  
〈想定する事業等〉
- ・森林総合整備事業
- ・災害復旧

●排水機能の確保〈建設課〉

リスクシナリオ：1-4・7-4

- ・雨水を速やかに流下させ、大規模水害による被害を最小限にするため、排水の機能強化や維持補修等を計画的に実施するとともに適切な維持管理を行う。  
〈想定する事業等〉
- ・水路・井堰の改良

【指標】

◇水路・井堰の改良及び修繕 1~2箇所/年

●空き家・空き地の流通〈総務企画課〉

リスクシナリオ：8-5

- ・空き家をリソースとして捉え、空家・空地バンクへの登録・流通促進を図りつつ、被災後の復旧時に有効活用できるような仕組づくりを検討する。



●森林保護〈産業観光課〉

・森林 ReDesign、森林病虫害対策の推進を図る。

〈想定する事業等〉

・森林 ReDesign

・森林総合整備事業

・森林病虫害対策

## (9) リスクコミュニケーション

### ●自主防災組織の強化や防災訓練の促進〈総務企画課〉 リスクシナリオ：1-3・2-3

- ・自主防災リーダーの育成、自主防災組織の活動支援を通じて地域防災力の強化を図る。
- 〈想定する事業等〉
- ・防災訓練
  - ・自主防災組織支援

### ●防災情報の確実な提供〈総務企画課〉 重 リスクシナリオ：1-3・2-5

- ・通信手段の代替手段の確保やシステム破損時の速やかな復旧対応を可能とする体制づくりを検討する。

〈想定する事業等〉

- ・FM告知機の設置促進
- ・防災情報提供手段の多重化
- ・広報媒体の多言語化

### ●教職員等への災害情報の伝達〈教育委員会〉 リスクシナリオ：1-3

- ・災害情報の伝達マニュアルに基づき、定期的な避難訓練の実施や情報伝達体制の確認を行う。

### ●防災インフラ等の適切な管理〈総務企画課・建設課〉 重 リスクシナリオ：1-4・7-4

(水路)

- ・出水期前には点検を実施し、適切に維持管理を行う。

(砂防堰堤・治山堰堤等)

- ・施設の長寿命化計画に基づく適切な維持管理と定期的なパトロールの実施を行うとともに、土砂撤去等の対策を求める。

(急傾斜地・危険溪流等)

- ・村内の危険箇所を事前に把握して、定期的なチェックを行う。

〈想定する事業等〉

- ・急傾斜地、土砂災害危険区域等対策事業
- ・土砂災害警戒区域対策
- ・農業水利の適切な管理の働きかけ

#### 【指標】

(水路)

- ◇広報等へ啓発記事を掲載 1回/年  
(砂防堰堤・治山堰堤・急傾斜地・危険溪流等)
- ◇パトロールの実施 1回/年

### ●避難所における備蓄物資の確保〈総務企画課〉 リスクシナリオ：2-1

- ・各地区への予算配分等も念頭に置きつつ、地域の自主性に任せた備蓄物資の確保を可能とする仕組を構築する。

〈想定する事業等〉

・ 防災物資の補充、拡充

・ 広域連携による対策

●自治組織・自主防災組織の機能強化〈総務企画課〉

リスクシナリオ：2-2・8-3

・ 長期にわたる孤立地域等が発生した場合においても地域自治や避難所の運営が滞りなく行われるよう、研修開催等の支援を行い、自治組織・自主防災組織の機能強化を図る。

〈想定する事業等〉

・ 自主防災組織支援

●避難路整備〈総務企画課〉

リスクシナリオ：2-2

・ う回路等がない地区においては、地域住民主導による早期避難を促すような意識啓発の取組を支援する。

〈想定する事業等〉

・ 避難路整備

## (10) 人材育成

### ●自主防災組織の強化や防災訓練の促進〈総務企画課〉 リスクシナリオ：1-3・2-3

- ・ 自主防災リーダーの育成、自主防災組織の活動支援を通じて地域防災力の強化を図る。  
〈想定する事業等〉
- ・ 防災訓練 ・ 自主防災組織支援

### ●自治組織・自主防災組織の機能強化〈総務企画課〉 リスクシナリオ：2-2・8-3

- ・ 長期にわたる孤立地域等が発生した場合においても地域自治や避難所の運営が滞りなく行われるよう、研修開催等の支援を行い、自治組織・自主防災組織の機能強化を図る。  
〈想定する事業等〉
- ・ 自主防災組織支援

### ●文化財保護〈教育委員会〉 リスクシナリオ：8-4

- ・ 文化財保護や活動伝承に向けた団体等への支援を図る。  
〈想定する事業等〉
- ・ 文化財指定／適正保存 ・ 文化財保存団体支援
- ・ 崩落復旧

(11) 広域連携・官民連携

●観光施設の災害対応力の促進〈産業観光課〉**重**

リスクシナリオ：1-1・4-3

- ・あわくら荘の解体と新たな施設整備により、災害時の短期受入れ施設として活用を図るとともに、ライフラインが絶たれた際にも自立的な活動を可能とする体制整備を整える。

〈想定する事業等〉

- ・観光施設大規模改修事業
- ・あわくら 5050 ステーション整備工事
- ・西粟倉新宿泊施設建設事業
- ・観光施設の省エネ化
- ・太陽光・風力発電設備、蓄電池設備整備事業

**【指標】**

- ◇新観光施設の供用（R5）
- ◇あわくら 5050 ステーション整備（R4）
- ◇太陽光・風力発電設備、蓄電池設備整備（～R8）

●避難所における備蓄物資の確保〈総務企画課〉

リスクシナリオ：2-1

- ・各地区への予算配分等も念頭に置きつつ、地域の自主性に任せた備蓄物資の確保を可能とする仕組みを構築する。

〈想定する事業等〉

- ・防災物資の補充、拡充
- ・広域連携による対策

●救援物資等の受援体制の構築〈総務企画課〉

リスクシナリオ：2-1

- ・広域連携や民間企業との協定に基づく救援物資等の受入れについて、災害発生時には自動的に運用が開始するような体制の構築を目指す。

●災害時医療救護体制の整備〈保健福祉課・診療所・総務企画課〉**重**

リスクシナリオ：2-4・2-6・2-7

- ・避難所における感染症拡大予防、衛生環境の整備、手洗いの徹底等に取り組み、感染可能性のある者については物理的な隔離を行うとともに、周辺市町との医療機関との連携強化等を図る。

●関係機関との連携強化〈総務企画課・建設課〉

リスクシナリオ：5-2・5-3・5-4

- ・鳥取自動車道の管理道路の有効利用や災害時を見据えたトンネル複線化の仕様変更等を関係機関と調整・協議を図る。
- ・コープ等の関係機関との連携を図り、避難生活時における食料等の安定供給を図る体制を整える。

〈想定する事業等〉

- ・官民協定
- ・広域連携

●災害ボランティア等の活動や受入体制の支援〈地方創生推進室〉 リスクシナリオ：8-2

- ・災害時における復旧・復興を支える人材の活動や受入体制の支援を可能とする仕組や施設整備に関する検討を進める。
- ・防災訓練時に事務的な対策のシミュレーションを実施したり、ボランティア受入れマニュアルの作成等を行う。

〈想定する事業等〉

- ・研究プラットフォーム構築事業（簡易ユニット型住居施設）

●互助を中心とした地域の安全・安心確保のための環境整備の促進〈保健福祉課〉

リスクシナリオ：8-3

- ・災害時だけでなく平時から地域が中心となり高齢者を見守り、地域内で安全に生活が継続できる環境／サービス等の確保を図る。

〈想定する事業等〉

- ・IoTを活用した見守りシステムの導入事業
- ・様々な協働による包括的な支援・サービス提供事業
- ・介護保険外高齢者向け住宅整備事業
- ・多世代居住型住宅整備事業

(12) インフラ・老朽化対策

●安全な道路幅員の確保〈建設課〉

リスクシナリオ：1-1

- ・緊急時の避難や緊急車両の安全な通行のため、路肩及び側溝改良を含む道路幅員を確保する。
- 〈想定する事業等〉
- ・村道改良事業

●橋梁、トンネル等の耐震化や長寿命化の推進〈建設課〉**重**

リスクシナリオ：1-1・6-4

- ・地震による落橋等を防ぐため、橋梁やトンネル等の道路施設耐震化や長寿命化の取組を推進する。

〈想定する事業等〉

- ・村道トンネル長寿命化
- ・村道橋梁長寿命化
- ・村道舗装長寿命化
- ・村道付属施設（法面・標識）長寿命化

**【指標】**

- ◇村道橋梁点検：10～11 橋/年
- トンネル点検：1 回/5 年
- ◇舗装、法面や標識は 5 年に 1 回を目標に行う

●学校施設等の耐震化の促進〈教育委員会〉

リスクシナリオ：1-1

- ・指定避難所に指定されていることを踏まえ、計画的な施設の長寿命化を図りつつ安全・安心を確保する。

〈想定する事業等〉

- ・認定こども園（幼稚園整備事業）
- ・学校施設耐震化（吊り天井撤去）

**【指標】**

- ◇小学校屋内運動場吊り天井撤去（R4）

●公営住宅の計画的な老朽化対策〈総務企画課〉

リスクシナリオ：1-2

- ・耐用年数を過ぎた物件、団地について耐震化等の計画的修繕を行う。

〈想定する事業等〉

- ・村営住宅等更新

●空き家の適正管理〈総務企画課〉

リスクシナリオ：1-2

- ・老朽化した空き家に対しては除却等適切な対処を指導するとともに、利活用可能な空き家については改修を支援するなど村内空き家の適正管理を促す。

〈想定する事業等〉

- ・空き家等対策計画の策定
- ・空き家等の適正管理事業
- ・空き家改修支援事業

**【指標】**

◇空家等対策計画の策定（R4）

●公共施設への消防設備整備〈総務企画課〉

リスクシナリオ：1-2

- ・公共施設の適切な維持管理を図るとともに、消防設備の使い方講習等の意識啓発を図る。

●建築物の耐震化促進〈建設課〉

リスクシナリオ：1-2・7-3

- ・旧耐震の建築物の耐震化を進め、災害時における倒壊による避難路の寸断、圧死等の回避を図る。

〈想定する事業等〉

- ・耐震化診断
- ・避難路沿道建築物の指定、ブロック塀指導

**【指標】**

◇耐震化 1～2 件/年

●防災インフラ等の適切な管理〈総務企画課・建設課〉**重**

リスクシナリオ：1-4・7-4

（水路）

- ・出水期前には点検を実施し、適切に維持管理を行う。  
（砂防堰堤・治山堰堤等）
- ・施設の長寿命化計画に基づく適切な維持管理と定期的なパトロールの実施を行うとともに、土砂撤去等の対策を求める。  
（急傾斜地・危険溪流等）

- ・村内の危険箇所を事前に把握して、定期的なチェックを行う。

〈想定する事業等〉

- ・急傾斜地、土砂災害危険区域等対策事業
- ・土砂災害警戒区域対策
- ・農業水利の適切な管理の働きかけ

**【指標】**

（水路）

◇広報等へ啓発記事を掲載 1 回/年

（砂防堰堤・治山堰堤・急傾斜地・危険溪流等）

◇パトロールの実施 1 回/年

●防災拠点施設等の安全性の確保〈総務企画課・出納室〉

リスクシナリオ：3-2、8-6

- ・公共施設等総合管理計画の見直しにあわせてユニバーサルデザイン等にも配慮し、個別施設管理計画の策定、通信手段の多重化等に取り組む。

〈想定する事業等〉

- ・ 公共施設等総合管理計画の推進

●水道施設の安定稼働〈建設課〉**重**

リスクシナリオ：2-1・5-5・6-2

- ・ 配管の計画的な更新を行う。更新にあたっては、耐震化や管路の冗長化についても検討を行い、水道施設被災時にも早急な給水開始が可能となるよう考慮した設計を行う。

**【指標】**

◇老朽管の更新 4,000m (R4~R8)

●下水道施設の老朽化対策〈建設課〉

リスクシナリオ：6-3

- ・ 処理場や管路の計画的な更新を図るとともに管路変更についても検討を行う。更新にあたっては、耐震化等、災害リスクを考慮した設計を行う。

〈想定する事業等〉

- ・ 西粟倉汚水処理場改良工事
- ・ 中継ポンプ場機器更新工事

**【指標】**

◇管路の改良及び修繕 1~2箇所/年

●道路交通基盤の整備〈建設課〉

リスクシナリオ：5-2・6-4・8-6

- ・ 鳥取自動車道や国道 373 号など重要な道路については県と連携を図りながら適切な維持管理と有効活用を図る。あわせて村外接続の要所となる村道大茅線・筏津知社線の県道への格上げを働きかけていく。

## 第6章 計画の推進

本計画に基づく強靱化施策の推進に向け、「Plan（計画）」「Do（実施）」「Check（評価）」「Action（改善）」のPDCAサイクルの考え方に基づいて、概ね5年ごとを目安に本計画の進行管理を行う。

また、本計画については、概ね20年後の都市の姿を展望しつつ、10年後に計画の見直しを行う動的な計画として運用する。人口動向や社会情勢の変化、ハザードエリアの変更等が生じた場合など様々な課題に適切に対応するため、進行管理の時期等に合わせ必要に応じ適宜見直しを実施する。

### 計画推進のイメージ

